

「日本語能力の判定基準」等に関するワーキンググループの進め方について

○経 緯

平成 25 年に、日本語教育小委員会に設置された「論点整理に関するワーキンググループ」が取りまとめた「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」において、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の検討材料として論点が 11 に整理された。論点 3 として「日本語教育の標準と日本語能力の判定基準について」が示された。このうち「日本語教育の標準」については、第 19 期日本語教育小委員会において検討を行い、「日本語教育の参照枠」の一次報告案が作成されている。

○現状と課題

外国人の日本語能力を判定する方法として国内外で様々な試験が実施され、個々の指標に基づき、レベルや判定基準等が設定されているが、学習・教育内容の多様化が進む中、各試験が判定する日本語能力についての共通の指標を整備し、利用できるようにすることが必要となっている。

○目 的

国内外における日本語学習者の日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法を明らかにし、外国人が適切な日本語教育を受けられ、評価できるようにするため、「日本語教育の参照枠」の考え方に基づき、外国人の日本語能力の判定基準及び評価の在り方について検討を行い、令和 2 年度末に二次報告を取りまとめる。

○方 法

- ・ 日本語教育小委員会での審議と並行して、小委員会の下にワーキンググループを設置し、審議のための検討及び資料作成を行う。
- ・ 令和元年度に示された「日本語教育の参照枠」一次報告案に続く二次報告として作成する。

○検討事項

- (1) 開発した Can-do の検証方法に関するガイドラインの策定について
- (2) 「日本語教育の参照枠」における評価の考え方について
- (3) 既存の日本語の試験と「日本語教育の参照枠」との関連付け方法について
- (4) 社会で活用される日本語能力の水準を判定する試験に求められる要素について

○スケジュール

- | | | |
|-------|--------------|-------------|
| 第 1 回 | 5 月 25 日 (月) | 16:30~17:30 |
| 第 2 回 | 7 月 17 日 (金) | 10:00~12:00 |
| 第 3 回 | 8 月 31 日 (月) | 15:00~17:00 |
| 第 4 回 | 11 月 5 日 (木) | 10:00~12:00 |
| 第 5 回 | 1 月 15 日 (金) | 15:00~17:00 |
| 第 6 回 | 2 月 10 日 (水) | 13:00~15:00 |

日本語の能力判定に係る試験等一覧に掲載する情報に関する調査

1. 調査実施期間：令和 2 年 12 月～令和 3 年 1 月
2. 調査実施方法：調査票(Excel)配布による書面調査（メールにて回収）
3. 調査項目：以下のとおり

【1】試験の概要

- (1) 能力評価の名称
- (2) 実施機関・団体
- (3) 目的
- (4) 開始年
- (5) 能力評価の主な対象
- (6) 年間受験者数
- (7) 合格者／レベル認定者数
- (8) 年間実施回数・実施時期（国内）
- (9) 実施地（国内・海外）
- (10) テスト方式（紙媒体，PC 利用：C B T / C A T）
- (11) 評価を行う言語活動・言語能力等
（読む・聞く・話す〔発表・やりとり〕・書く・その他）
- (12) 評価を行うレベル
- (13) 評価を行う科目と所要時間
- (14) 解答方法・方式（多肢選択形式・記述式・口述式）
- (15) 採点・判定方法
- (16) 結果通知方法（本人・機関）
- (17) 受験費用
- (18) 試験問題の公表
- (19) 試験・評価に関するホームページの URL
- (20) 連絡先 ※非公開

【2】社会で活用される試験に望まれる要素

- (1) テストスペック（試験の細目表）の有無
- (2) サンプル問題の公開の有無
- (3) 得点配分と可否の判定方法の公開の有無
※パフォーマンス評価等の場合，評価者に対する研修の有無
- (4) 試験の妥当性・信頼性を担保するための評価体制（第三者評価等）の有無
- (5) 試験開発・実施に際し I R T（項目応答理論）に基づく得点等化の有無
- (6) 結果分析への I R T 活用の有無
※ I R T を活用していない場合，その理由。※非公開
- (7) 特に配慮を要する受験者への対応の有無
- (8) 個人情報保護や情報セキュリティ管理体制の有無
- (9) 不正（なりすまし，カンニング等），証明書等偽造等防止のための対策の有無
- (10) 緊急事態発生を想定した受験者安全確保を含む対応策の整備の有無

【3】「日本語教育の参照枠」レベル尺度との対応付けに向けて

- (1) 当該テスト独自の Can do（言語能力記述文）の有無
- (2) 当該テスト独自の Can do（言語能力記述文）の妥当性検証の有無
- (3) 当該テスト独自の Can do（言語能力記述文）の妥当性検証方法 ※非公開
- (4) C E F R のレベル尺度との対応付けの実施の有無
- (5) C E F R のレベル尺度との対応付けの検証の有無
- (6) C E F R のレベル尺度との対応付けの検証方法 ※非公開
- (7) C E F R のレベル尺度との対応付けの検証方法の公表の有無
- (8) C E F R のレベル尺度との対応付けの検証結果の公表の有無

4. 調査結果：一覧にして「日本語教育の参照枠」二次報告の参考資料 2 に収録

5. 調査協力を得た日本語能力の判定に係る試験等 (開始年順)

1. 日本語能力試験 (J L P T)
2. J P T (日本語能力試験)
3. A C T F L - O P I
4. 日本語 N A T - T E S T
5. J . T E S T 実用日本語検定
6. A C T F L 及び L T I の習熟度試験 (日本版)
7. B J T ビジネス日本語能力テスト
8. 日本留学試験 (E J U)
9. S T B J (標準ビジネス日本語テスト)
10. J - C A T 日本語テスト
11. アルクの電話による日本語会話テスト J S S T
12. T O P J 実用日本語運用能力試験
13. とよた日本語能力判定 (対象者判定テスト)
14. J - c e r t 生活・職能日本語検定
15. 実践日本語コミュニケーション検定 (P J C)
16. 浜松版日本語コミュニケーション能力評価システム (H A J A C)
17. 実践日本語コミュニケーション検定・ブリッジ (P J C B r i d g e)
18. O P I c (Oral Proficiency Interview-computer)
19. J L C T (外国人日本語能力検定試験)
20. O N i T 口頭ビジネス日本語試験
21. J P E T (日本語能力評価試験)
22. 国際交流基金日本語基礎テスト (J F T B a s i c)

「日本語教育の参照枠」に関する調査研究

【1】CEFR Can do の量的検証

1. 目的

「日本語教育の参照枠」一次報告案に掲載されたCEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）に基づく例示的能力記述文を日本語教育において参照する上での課題や留意点を調査し、今後の能力記述文の開発や改善等の基礎資料とする。

2. 調査概要

- (1) データ収集地域：国内（外国人集住地域/散在地域）
- (2) 調査対象：国内在住外国人（在留資格別の比率を基にデータを収集）
- (3) データ数：3つのレベルを含む4つのグループで合計 1,125 名以上

	A1	A2	B1	B2	C1	C2	計
グループ1	200	100	100				400
グループ2		100	100	100			300
グループ3			50	100	75		225
グループ4				50	75	75	200

- (4) データ収集方法：ネットアンケート方式（グーグルフォーム等）
- (5) 調査手法：学習者評価（教師評価は一部実施）等のデータを多相ラッシュモデルにて分析

【2】A2及びB1の基礎漢字（案）策定のための基礎調査

1. 目的

「生活者としての外国人」を対象とした教材で扱われている漢字を含む語彙の調査を行い、「日本語教育の参照枠」におけるA2及びB1の基礎漢字（案）を策定するための基礎資料とする。

2. 調査概要

- (1) 先行研究調査：漢字指導に関する研究論文等の調査
- (2) 教科書調査：「生活者としての外国人」を対象とした教材を調査
- (3) 補助教材等の調査（学習アプリ等を含む）：漢字学習教材や副教材の調査
- (4) 関係機関へのヒアリング：地域の日本語教室等を対象として、必要に応じて聞き取り調査を行う。
- (5) 検証：調査において得られた漢字語が実際の教育現場において、参照できるものかどうかを検証する。